

第118回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和5年3月23日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会会議録

議事日程

令和5年3月23日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 令和5年度運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 一般質問

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 1号 下北地域広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例

（2）議案第 2号 下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

（3）議案第 3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

（4）議案第 4号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（5）議案第 5号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算

第7 議員提出議案

（1）議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	杉	浦	弘	樹	2番	富	岡	直	哉
3番	佐	藤	広	政	5番	東		健	而
6番	野	中	貴	健	7番	佐	々木		肇
8番	鎌	田	ちよ	子	9番	白	井	二	郎
10番	吉	田	安	男	11番	竹	内	勝	雄
12番	吉	田	光	男	13番	南	川	誠	一
14番	北	館	智	明	15番	中	嶋		茂
16番	根	岸	浩	則	17番	山	口	捷	夫
18番	大	湊	敏	行	19番	野	坂	浩	二
20番	松	本	光	明	21番	岡	崎	健	吾

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者 職務代理者	富	岡		宏	副管理者	野	崎	尚	文
副管理者	畑	中	稔	朗	副管理者	太	田	直	樹
副管理者	野	村	秀	雄	副管理者	石	橋	勝	大
副管理者	戸	田		衛	参 与	川	西	伸	二
代 査 表 監 査 委 員	齊	藤	秀	人	事 務 局 長	杉	山	郷	史
事務局理事	吉	田		真	消 防 長	畑	中	輝	幸
会計管理者	千代谷		賀	士子	監 査 委 員 長	伊	藤	恭	雄
事務局次長 総務課長	飛	内	義	雄	事 務 局 事 務 課 長	江	刺	家	格
事務局 副 理 局 事	石	橋	秀	治	消 防 本 部 長	澁	田		剛
むつ 消 防 署 長	畑	山	勝	利	消 防 本 部 長	葛	西		毅
むつ 消 防 署 内 消 防 長	川	畑	貞	一	消 防 本 部 長	吉	田		力
事務局 総 務 財 政 係 課 長	佐	藤	大	輔	むつ 消 防 署 長				

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。
- これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
- 監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。
- 次に、3月15日付でむつ市議会選出の山本留義議員が、むつ市議会議員を辞職したことから、当組合議員も失職となりますので、ご報告いたします。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岡崎健吾） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番鎌田ちよ子議員及び17番山口捷夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 令和5年度運営方針

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 令和5年度運営方針を行います。

管理者職務代理者から運営方針の説明を求めます。管理者職務代理者。

（富岡 宏管理者職務代理者登壇）

- 管理者職務代理者（富岡 宏） 下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会の開会に当たり、令和5年度の運営方針を申し述べ、議員各位及び圏域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

社会を取り巻く環境は変化を続けており、新たな局面を迎えるコロナとの共存共生、ウクライナをはじめとする国際情勢、原油価格の上昇や物価高騰など、社会活動や経済に大きな影響を及ぼし続けています。

組合を構成する市町村におきましても、依然として厳しい財政状況にある中、行財政改革を推進し、地域特性や地域資源を活かしつつ、将来を見据えた持続的な展開と、創造性豊かな活力あるまちづくりに取り組んでおります。

こうした中にあっても、地域の変化に柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、組織の強化を図り、圏域住民の福祉の向上と生命・財産の確保に努めなければならないものと考えております。

当組合といたしましては、障害児福祉施設、清掃・し尿処理、消防など、構成市町村から付託されている共同処理事務は、本格的な人口減少を見据え、圏域住民の安全・安心を守り、生活環境の向上のため、構成市町村と連携を図りながら、効果的な広域行政に努め、その役割を果たしてまいります。

それでは、令和5年度におきます共同処理事務事業につきまして、その運営の概要を申し上げます。

まず、はまゆり学園についてであります。指定管理期間は第3期の2年目となりますが、引き続き指定管理者と連携し、施設の適正な管理と充実したサービスが提供されるよう民間のノウハウを活用し、下北圏域の障がい福祉の更なる充実を図ってまいります。

次に、アックス・グリーンについてありますが、令和5年度を以て閉所することとなり、運営は新ごみ処理施設へと引き継がれることとなります。

最終年度となりますが、引き続き安全で、安定的に操業ができるよう努めてまいります。

次に、むつ衛生センターについてありますが、10カ年の包括的運転管理業務委託契約の6年目となり、例年同様、修繕費の効率的運用等によるコストの抑制に留意するとともに、事故・故障等を起こさぬよう、安定した操業の継続を基本とし、指導・監督に努めてまいります。

次に、新ごみ処理施設整備事業についてありますが、令和6年4月の供用開始に向け、地域住民の協力を得ながら安全に施設建設工事を進めてまいります。また、長期包括運営事業者を決定し、現施設からの引継ぎをしっかりと行い、圏域住民の利便性を損なうことのないよう運営準備を進めてまいります。

最後に、広域消防についてありますが、近年

頻発する自然災害をはじめとする各種災害の複雑多様化、大規模化など、より高度な消防活動を要する状況に直面していますが、引き続き、圏域住民の笑顔と未来を守るため、有効かつ合理的な行政運営のもと、持続可能な消防体制の構築を進めてまいります。

まず、消防組織の施設・装備についてありますが、消防・救急需要の動向を見極め、適正化を図りながら、維持管理に努めてまいります。

また、令和4年度に着工した大間消防署新庁舎建設事業の確実な進捗を図り、老朽化が著しい川内消防分署及び脇野沢消防分署についても移転、建替えを進め、地域防災の拠点を整備し、消防力の維持・充実に努めてまいります。

次に、予防体制についてありますが、住宅火災による被害を低減するため、引き続き住宅用火災警報器の設置、維持管理の重要性を周知するとともに、高齢者等への普及を促進してまいります。

また、未把握防火対象物の調査を計画的に行うほか、重大な消防法令違反の対象物に対しては、積極的な是正指導を併せ、ホームページで公表することにより広く周知を図り、利用者の安全確保に努めてまいります。

続いて、救急体制についてありますが、救急業務の高度化を推進するため、計画的な救急救命士の養成や再教育を強化し、徹底した感染防止対策のもと、救急現場の質の向上を図ります。また、増加する救急需要を踏まえ、AEDを用いた救命講習会などを通じ、応急手当の普及啓発を推進し、傷病の重篤化防止に努めてまいります。

さらに、警防体制についてありますが、大規模化、多様化する各種災害に備え、本部、署所間での情報の共有及び消防団との連携も含めた災害対応力、火災防ぎょ力の向上を図ってまいります。

そのほか、通信指令体制についてありますが、緊急通報の多様化、高度情報化に的確に対応する

ため、年間を通した指令機器の安定稼働を支える指令課員の機器障害対応力の強化と高機能消防指令センターの効果的な運用、さらに災害通報受信時における情報収集力、指令伝達力及び通報者等への口頭指導力の向上を図ってまいります。

以上、令和5年度における当組合の運営方針を述べましたが、今後とも、行政区域を越えて連携、協働することで、今まで以上に効率的、効果的な広域体制の充実強化を図ってまいりますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで運営方針の説明を終わります。

◎日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号 下北地域広域行政事務組合個人情報保護に関する法律施行条例から議案第5号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算までの5件を一括上程いたします。

管理者職務代理者から提案理由の説明を求めます。管理者職務代理者。

（富岡 宏管理者職務代理者登壇）

○管理者職務代理者（富岡 宏） ただいま上程されました5議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第1号 下北地域広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例についてであります。本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行について必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、職員の定年引上げ等について、関係条例の整備をするためのものであります。

次に、議案第3号についてであります。本案は、青森県市町村総合事務組合について、本年6月1日から構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合同約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第4号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は、4,996万1,000円の増額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は、100億4,172万円となります。

まず、歳出についてであります。総務費では、令和5年度の新ごみ処理施設整備事業に充当するため財政調整基金を増額しておりますほか、消防費では、各署及び分署並びに各消防団事務に係る経費について決算見込み等により減額しております。

続きまして、歳入の主なものについてあります。新ごみ処理施設整備事業に係る国庫支出金及び組合債との関連において分担金及び負担金を減額しておりますほか、新ごみ処理施設整備事業に伴い、国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金を、組合債では、衛生債を増額しております。

また、諸収入では、消防費受託事業収入を減額しております。

なお、川内消防分署に配備を予定しております、水槽付ポンプ自動車について、年度内の納入が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

次に、議案第5号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも146億6,345万円の予算規模となり、これを令和4年度当初予算と比較しますと、金額では50億5,747万5,000円、率では52.6%の増となっております。

まず、歳出の増減の主なものについてありますが、令和4年度から本体工事に着手しております下北地域新ごみ処理施設整備事業等により衛生費が41億6,229万8,000円の増となったほか、大間消防署庁舎建設事業及び川内消防分署庁舎並びに脇野沢消防分署庁舎建設事業により消防費が8億8,120万円の増となっております。

次に、歳入の増の主なものについてありますが、歳出との関連により、分担金及び負担金が28億2,470万3,000円の増となったほか、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の増額で国庫支出金が9億8,645万円の増、消防団員の報酬改定に伴う消防費受託事業収入等により諸収入が4,293万6,000円の増、下北地域新ごみ処理施設整備事業及び消防本部ドローン整備事業に伴い、組合債が11億8,510万円の増となっております。

以上をもちまして、上程されました5議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますが、議案第5号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を除く4議案につきましては議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

◎日程第5 一般質問

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第5 一般質問を行います。

◎杉浦弘樹議員

○議長（岡崎健吾） 杉浦弘樹議員の登壇を求めます。1番杉浦弘樹議員。

（1番 杉浦弘樹議員登壇）

○1番（杉浦弘樹） 1番杉浦弘樹です。このたびの下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会において、川内・脇野沢消防分署の建設事業について一般質問を行います。管理者職務代理者並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁、よろしくお願いいたします。

むつ市川内地区、脇野沢地区にある両消防分署は、これまで地域の消防、救急活動や災害対応を行う活動拠点として重要な役割を果たしてきましたが、両地区の消防分署は建設から40年以上が経過しており、老朽化が著しい点や時代に合った施設環境ではないこと、また津波浸水想定区域に指定されていることから、このたび両地域の消防分署は新たに建設することが決定いたしました。

急速な社会構造の変化や複雑化する災害、救急に対応するため、むつ市消防ビジョンにもある今後20年先を見据えた持続可能な消防救急体制の確立は喫緊の課題であり、これからの両地域の消防分署建設事業の進め方は、地域住民の安心安全のためにも非常に重要であると考え、そして何より地域の理解が必要であると考えます。

そこで、2点について質問いたします。1点目は、3月に実施された建設候補地の町内会に対する意見交換会の内容と行政側の受け止めについて、2点目は、今後の計画についてお伺いいたし

ます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（岡崎健吾） 管理者職務代理者。

（富岡 宏管理者職務代理者登壇）

○管理者職務代理者（富岡 宏） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

川内・脇野沢消防分署の建設事業についてですが、両消防分署は、共に老朽化が著しく、津波浸水想定区域内に位置していることから、両地域の住民の皆様の安全安心を守るため、各消防分署庁舎建設について、今後取り組んでまいりたいと考えているところであります。

詳細につきましては、消防長からの答弁とさせていただきます。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 川内・脇野沢消防分署の建設事業についてのご質問の1点目、建設候補地の町内会に対する意見交換会の内容と行政側の受け止めについてお答えします。

まず、両消防分署は、消防ビジョン推進委員会の中で、施設整備について検討した結果、合併統合せず、それぞれ移転、建替えることとされました。

また、建設候補地は津波洪水浸水想定区域外及び土砂災害警戒区域外で、管内人口が集中している場所及び幹線道路に接した場所とすることなどを条件として検討を進めてまいりました。これらを踏まえ、川内消防分署の候補地を川内庁舎重機車庫敷地内、脇野沢消防分署の候補地を脇野沢庁舎敷地内とし、令和5年3月上旬に脇野沢地区は渡向町内会役員を対象に、川内地区は全町内会長を対象に意見交換会を実施いたしました。

川内地区においては、意見交換会などで候補地に異論がなかったものの、脇野沢地区では庁舎の駐車場が不足することとなる、また出動時のサイレン音や車両点検、訓練における騒音が懸念され

るなど、意見が出されたところであります。

脇野沢消防分署の位置につきましては、消防力を維持するために、前段で述べた条件を満たすことに加え、災害時においては脇野沢庁舎との連携が重要になりますことから、脇野沢庁舎周辺が適地と考えております。

今後におきましては、意見交換会のご意見を参考に検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後の計画についてですが、川内・脇野沢消防分署建設事業基本構想を本年度中に策定する予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、数点再質問のほうをさせていただきます。

まずは1点目、建設候補地の町内会に対する意見交換会の内容と行政側の受け止めについて、こちらのほう、再質問させていただきます。

3月2日に行われた脇野沢渡向地区の町内会に対する意見交換会、こちら私もオブザーバーとして出席させていただきました。その際に頂いた資料を最初見たときに、庁舎の南側のほうに建設候補地のほうを示しているというふうなことで、この候補地を見たときに、私すぐ単純に思ったのが、町内会の方から、騒音の部分でもしかしたらこれ意見出るかもしれないなと思ったら、実際に当日の意見交換会では、そういった意見が出されませんでした。

まず、この南側のほうの建設候補地の部分なのですけれども、ちょうど脇野沢庁舎職員の駐車場や、また後ろに倉庫があるのですけれども、もしここに建てるに当たって、まずこの倉庫や駐車場はどのような形で今後確保していくのか、そちらのほうをまずお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 庁舎南側も含め、消防分署を建設した場合、他に要する整備につきましても、議員おっしゃるとおり職員駐車場の移設などが必要となる可能性があると考えております。いずれにいたしましても、意見交換会でご意見を参考に、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） この南側のほうの建設候補地の部分は庁舎の敷地内だということで、予算の部分からやはりもともとある土地に建てるほうがいいのではないかとということで、多分この建設候補地のほうを示していると思うのですが、実際に南側ではなく、例えば庁舎の周辺地に敷地外で建てる場合、土地を購入する部分とかそういった部分も考えて、原案の部分の試算と周辺地、要はこの周辺地で土地を購入して建てる場合の試算、どのくらい差があるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

現在は、候補地の検討中であることから、お答えいたしかねますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） 今回の意見交換会の内容なのですが、やはり町内会の地域住民の方から、騒音の部分が非常に気になるというふうなことで意見のほうが出されていたのですが、この意見、非常に重い意見であったと私自身は考えております。今後この意見を受けて、建設候補地のほうを変更する可能性はあるのかどうか、今現時点での考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

現在庁舎周辺を候補地として検討しております

が、意見交換会におけるご意見などを参考に進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） この意見交換会で出た町内会の意見というのは、非常に重い部分があると思いますので、ぜひ考慮して、前向きに検討していただきたいと思います。

1点目の部分で再質問、最後になりますけれども、現在の案を変更してもしなくても、対象の町内会に対して再度意見交換会や説明会等、開催する考えはあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

必要に応じて説明会の開催を予定しております。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） 意見交換会で、意見のほうが出ていますので、変更してもしなくても、対象の町内会に対しては、もう一度説明する義務は私はあると思いますので、ぜひご検討のほど、よろしくお願いたします。

それでは、2点目の今後の計画について再質問させていただきます。意見交換会の内容を受けて、いつまでに建設候補地のほうを決定していくのか、具体的なスパンのほう、もしありましたら答弁お願いたします。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えします。

いつまでというスケジュールについては、はっきりはお答えできませんが、建設事業の全体スケジュールに影響が及ばないように検討し、進めてまいりたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） 今答弁にもありました、今後の全体的な計画について、遅れないような形で決

定していくということですが、では今後の計画については絶対に遅れる可能性はないというふうなことで認識してよろしいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えします。

現在進めております建設事業の基本構想では、消防分署庁舎建設候補地を脇野沢庁舎周辺として考えておりますので、その中で検討していたことから、基本構想策定に大きな遅れは生じないように努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） 1番杉浦弘樹議員。

○1番（杉浦弘樹） ありがとうございます。やはり今回この川内、脇野沢両消防分署、老朽化によって建設するというふうなことで、今後建てますと、20年、30年、その地域で消防分署が活動していくというふうなことになります。やはり地域の理解があってこそこういった消防分署の活動というふうなのはできていくと思いますので、できましたら、金額の部分、予算の部分において、いろいろと考え方もあるかと思います。ただ、やはり地域の理解というふうなものが非常に重要だと思いますので、脇野沢の町内会で出た意見というふうなものは重い意見だと思いますので、ぜひともそちらのほうを受け止めていただいて、今後検討していただきたいと思いますのでお願いしたいと思います。

一般質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（岡崎健吾） これで杉浦弘樹議員の質問を終わります。

◎日程第6 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第6 議案審議を

行います。

◇議案第1号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇議案第2号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇議案第3号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇議案第4号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第4号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇議案第5号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第5号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

質疑に入る前に、事務局から令和5年度予算の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（杉山郷史） それでは、議案第5号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の4ページをお開き願います。令和5年度の予算総額は歳入歳出ともに146億6,345万円となっており、前年度と比較して50億5,747万5,000円の増となっております。

まず、歳入についてご説明いたします。9ページをお開き願います。第1款分担金及び負担金についてであります。これは費目ごとの構成市町村の負担金でありまして、主なものといたしましては、塵芥処理費及びし尿処理の管理運営並びにごみ処理施設整備事業費に伴う衛生費負担金及び大間消防署庁舎の整備などに伴う消防費負担金などとなっております。

次に、10ページに移りまして、第2款使用料及び手数料についてであります。これは一般廃棄物等処理施設アクセス・グリーンへ持ち込まれるごみの処理手数料などとなっております。

次に、第3款国庫支出金であります。これはごみ処理施設整備事業実施による国の補助金となっております。

次に、第4款財産収入についてであります、これは土地、建物の貸付けなどの収入となっております。

次に、11ページに移りまして、第5款繰入金についてであります、これは財政調整基金から事業実施に係る財源として繰入れるものでありまして、主なものといたしましては、塵芥処理費繰入金などとなっております。

次に、第6款繰越金についてであります、これは決算において生じる非常備消防費の剰余金を繰り越すためのものであります。

次に、12ページに移りまして、第7款諸収入についてであります、これは預金利子、非常備消防費受託事業収入及び自動販売機電気料などの雑入でありまして、主なものといたしましては、非常備消防費受託事業収入などとなっております。

次に、13ページに移りまして、第8款組合債についてであります、これは下北地域新ごみ処理施設建設事業などの財源として借入れするものであります。

以上が歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書の14ページをお開き願います。

第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費についてであります、これは下北地域広域行政事務組合議会の運営及び各種行事に出席するための経費となっております。

次に、15ページに移りまして、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります、これは事務局職員9人分、会計年度任用職員3人分の人件費及び一般事務経費などとなっております。

次に、第2目財政費についてであります、これは予算の執行管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、財務会計システム使用料などとなっております。

次に、16ページに移りまして、第3目会計管理費についてであります、これは出納事務に要する経費でありまして、決算書の印刷製本費などとなっております。

次に、第4目財政調整基金費についてであります、これは利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費についてであります、これは監査委員事務局の運営に要する経費でありまして、監査委員2名分の報酬などとなっております。

次に、17ページに移りまして、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費についてであります、これは障害児入所施設はまゆり学園の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定管理料となっております。

次に、18ページに移りまして、第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてであります、これは一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンの管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般廃棄物等処分事業ごみ処分委託料のほか、電気料及び燃料費などとなっております。

次に、第2目容器包装リサイクル費についてであります、これはアックス・グリーンに持ち込まれる瓶類、ペットボトル及び白色トレーをリサイクルするために要する経費でありまして、主なものといたしましては、ペットボトル圧縮梱包機点検委託料などとなっております。

次に、第3目廃乾電池等処理費についてであります、これは使用済み乾電池や蛍光灯をリサイクルするために要する経費でありまして、主なものといたしましては、廃乾電池等広域処理委託料などとなっております。

次に、第4目処理困難物等処理費についてであ

りますが、これはマットレスやソファ、タイヤ、バッテリーなどの処理に要する経費でありまして、処理困難物等処理委託料となっております。

次に、18ページから19ページにかけての第5目し尿処理費についてであります。これは汚泥再生処理施設むつ衛生センターの管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、汚泥再生処理施設包括的運転管理業務委託料などとなっております。

次に、第6目中継槽処理費についてであります。これは中継槽を維持管理等するための経費でありまして、主なものといたしましては、し尿等運搬業務委託料などとなっております。

次に、第7目ごみ処理施設整備事業費についてであります。これは令和6年4月の供用開始に向け、工事を進めているごみ処理施設建設に係る経費でありまして、新ごみ処理施設建設工事請負費及び工事監理業務委託料、新ごみ処理施設運営に係る長期包括運營業務委託料などとなっております。

次に、飛びまして33ページをお開き願います。第6款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期債の元金の償還に要する経費となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債の利子の支払いに要する経費となっております。

次に、第7款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのものであります。

以上が事務局総務課、出納室、監査委員事務局及び廃棄物施設課で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） それでは、第5款消防費に

ついてご説明申し上げます。

20ページをお開き願います。まず、第1項消防本部費、第1日本部費についてであります。これは本部職員と会計年度任用職員の人件費のほか、庁舎維持管理に係る本部負担金、管内消防職員の訓練、研修に係る経費、高機能消防指令センターの維持管理に要する経費などのほか、災害に対応するドローン整備に伴う備品購入費などとなっております。

次に、20ページの下段、第2目消防援助活動費についてであります。これは国からの要請等に基づく緊急消防援助隊の派遣に要する経費となっております。

次に、21ページに移りまして、第2項消防署費についてであります。これは管内5か所の消防署の消防活動に要する経費でありまして、第1目むつ署費から23ページ、第5目東通署費となります。主なものといたしましては、各消防署職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等の備品購入費などとなっております。

次に、24ページをお開き願います。中段を御覧ください。第6目大間署庁舎建設事業費についてであります。これは大間消防署庁舎建設に係る工事施工監理委託料及び建設工事費などとなっております。

次に、24ページ、下段、第3項消防分署費についてであります。これは管内消防分署の消防活動に要する経費でありまして、第1目川内分署費から26ページ第4目佐井分署費となります。主なものといたしましては、各消防分署職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等の備品購入費などとなっております。

次に、27ページをお開き願います。上段を御覧ください。第5目川内分署庁舎建設事業費、第6目脇野沢分署庁舎建設事業費についてであります。これは事業を進めるに当たり、ボーリング調

査等が必要となることから、川内分署庁舎及び脇野沢分署庁舎建設に係る候補地質調査委託料を計上しております。

同じく27ページの第4項非常備消防費についてありますが、これは管内構成市町村から受託している消防団事務に要する経費でありまして、第1目むつ非常備消防費から31ページ、第8目佐井村非常備消防費となりますが、主なものとしたしましては、各消防団の団員に係る年報酬、出動報酬などとなっております。

以上が第5款消防費の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（岡崎健吾） これで令和5年度予算の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第5号の質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 通告しておりませんが、20ページ、第5款消防費の第1項消防本部費、第1目本部費なのですけれども、ドローン購入に至った詳細な経緯についてお伺いします。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

ドローン購入に至った理由としましては、令和3年8月に発生しましたむつ市・風間浦村豪雨災害や令和4年5月に発生した川内町福浦山林野火災など、近年大規模災害が頻繁に発生しておりま

す。そのような現場において、ドローンの包括的な視点からの情報は非常に有効であることから、消防本部において災害用ドローンを整備するものであります。

以上です。

○議長（岡崎健吾） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） ありがとうございます。それでは、このドローンを何機購入して、例えば消防本部にだけ設置するのか、各署、例えば大畑、川内とか配備する予定があるのかお伺いします。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

ドローンにつきましては、初めての購入でもありますので、まず1機購入といたします。そして、操縦する者といたしましては、消防本部職員を養成したいと考えております。現場各消防署、分署職員にお願いすることもできますけれども、各消防署、分署は現場が第1優先ということで、消防本部の職員は出向しやすいという考えから、3名ほど養成したいと考えております。

以上です。

○議長（岡崎健吾） これで野中貴健議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議員提出議案

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第7 議員提出議案上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決を行います。

お諮りいたします。議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例については、全議員での発議のため、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議員提出議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎健吾） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会を閉会いたします。

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 鎌 田 ち よ 子

下北地域広域行政事務組合議会議員 山 口 捷 夫

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	3月23日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 令和5年度運営方針 第4 管理者職務代理者提出議案（一括上程、 提案理由の説明） 第5 一般質問 第6 議案審議（質疑、討論、採決） 第7 議員提出議案（上程、提案理由の説明、 質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者職務代理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1	下北地域広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例	3月23日	原案可決
2	下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例	3月23日	原案可決
3	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	3月23日	原案可決
4	令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	3月23日	原案可決
5	令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算	3月23日	原案可決

(議員提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1	下北地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例	3月23日	原案可決

下北地域広域行政事務組合議会第118回定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 番 杉 浦 弘 樹 議員	1. 川内・脇野沢 消防分署の建設 事業について	(1) 建設候補地の町内会に対する意見交換会の内容と行政側の受け止めについて (2) 今後の計画について	管 理 者 職 務 代 理 者